

## 事業所における自己評価表結果(公表)

公表：令和 6年 2月9日

事業所名 酒田市はまなし学園

		チェック項目	はい	やっているが不十分	いいえ	工夫している点	現状又は課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等のスペースとの関係で適切である	27	0	0	支援内容やお子さんの状況に合わせてスペースを確保したりパーティションを利用したりしています。	
	②	職員の配置数は適切である	24	3	0	出席人数や活動内容に応じて、職員数の調整をしています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	26	1	0	パーティションで仕切り、身支度と遊びの空間を分けることで構造化を図っています。カード、写真、タイムタイマー等を使い、一人一人がわかりやすい情報伝達をしています。	一人一人に分かりやすく構造化された環境を提供できるように、さらに工夫を重ねていきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	25	2	0	清掃、消毒、換気を心がけ、活動に合わせた環境の整備を行っています。	整理整頓を心がけ、いつでも心地よく過ごせるような環境を目指しています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	27	0	0	問題や課題があった時、速やかに相談、解決に向けて動いています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	27	0	0	子どもの様子を見たいという保護者の要望を受け、保育参観、運動会、クリスマス会、親子行事などの参観の機会を設けました。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	27	0	0	酒田市のホームページで公表しております。また公表時期についてもお知らせしています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	26	0	1	支援力向上研修の講師から意見を伺う機会を設け、振り返ったり、検討を重ねたりし、その都度改善に繋がるようにしています。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	27	0	0	今年度は、大学教授から直接アドバイスをもらうZOOM研修を実施したり、オンラインを活用した外部研修に積極的に参加したりしました。	

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	27	0	0	児童発達ガイドラインに沿って、アセスメントを実施し、子どもと保護者の意向やニーズに基づいた児童発達支援計画を作成して、支援につなげています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	27	0	0	アセスメントツールとして基礎評価表とレーダーチャートを用いることで、お子さんの発達状況のバランスや特徴が把握できるようにしています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	27	0	0	児童発達支援ガイドラインに基づき、お子さんの状況や保護者の満足度、意向に応じ、支援に必要な項目を選択して、児童発達支援計画を立案しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	25	2	0	児童発達支援計画の内容をクラスミーティングで共有把握した上で具体的な支援を行い、日常的に支援の振り返りを行っています。	代替職員も関わることもあるので、全員が意識共有を図っていけるように心がけていきます。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	27	0	0	園全体の活動、クラス活動、小集団活動等において主となる職員のもと、チームで様々なアイデアを出し合い立案をしています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	27	0	0	季節の事象や現物体験などを取り入れ、お子さんの状況や発達課題に合わせて経験させたい活動内容を工夫しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	25	2	0	個別活動と集団活動を組み込んだ児童発達支援計画を作成するように努めています。	児童発達支援計画に記された個別活動について理解を深め、支援にあたっていきます。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	25	2	0	毎日朝ミーティングを行い、その中で確認しています。全員がミーティング内容を確認できるように、クラスごとに伝達、ホワイトボードに記入しておく各自確認する等の工夫をしています。	朝ミーティングが長引かないように、適切な時間を決めて一人一人が意識して時間を守るようにしていきます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	18	9	0	クラスミーティングをする際には他クラスから支援のフォローに入るようにしています。シフトがあり、会議の全員参加が難しいので、次の日には確実に伝えるようにしています。	業務の多様と職員の勤務体制が様々で全員での打合せは難しいが、情報伝達に努め次の支援に活かせるようにしていきます。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	23	4	0	日誌や連絡帳に、お子さんの様子を具体的に記録しています。毎日の支援内容や生活、活動などの様子を記録したものをもとに見立てを行い、支援の振り返りや改善のために活用しています。	P C 台数が足りず、なかなかその日の記録をすぐに行えない現状もあるので、工夫をしていきます。

	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	27	0	0	3カ月～半年に1回の割合で保護者モニタリングを実施し、保護者のニーズとお子さんの状況に沿って計画の見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	27	0	0	会議の内容に応じて園長、児発管、担任等、子どもの状況を把握している者が参画するようにしています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	27	0	0	健康課の保健師や発達支援係等と、その都度情報共有を行っています。必要に応じて会議を開催して、適切な支援が行われるようにしています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	27	0	0	地域療育連絡会の相談会に出席し、関係機関と連携した支援を行っています。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等との連携体制を整えている	27	0	0	受診同行で情報を共有し、支援に活かせるようにしています。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	27	0	0	保護者からの同意を頂いた上で、情報提供を行っています。移行会議などを開催し、移行先の職員による園生活様子の見学等、より丁寧な情報の共有と相互理解に努めています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	27	0	0	教育委員会と連携を図り、それぞれの就学先と情報共有を行っています。就学先の方が園の様子を見学したり、担当者会議を開催したりして、より丁寧な情報共有と相互理解に努めています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	27	0	0	県立こども医療療育センターの療士が来園して支援へのアドバイスを頂いたり、児童発達支援事業所の方の見学時に情報交換をしたりしています。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	26	1	0	隣接する松陵保育園や居住地地域の保育園に交流に行ったり、はまなし学園に交流に来てもらったりしながら一緒に活動できる機会を設けています。	受け入れてくれる園の理解の促進を図り、交流の受け入れ先となる園を増やしていく必要がある。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	26	1	0	自立支援協議会児童発達支援部会に参加しています。	会議内容の共有を図れるようにしています。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	27	0	0	個別支援計画説明時に限らず、日々の連絡帳や送迎時、電話などで成長や課題への取り組みについてやり取りをし、共通理解を持てるようにしています。	

	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	27	0	0	ペアレントプログラムのご案内を全家庭に配布し、1クール全6回の研修を行いました。	多くの方が受講できるように周知や参加の方法を工夫していきます。
	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	27	0	0	利用契約時に運営規定、利用者負担等について、重要事項説明書に沿って説明しています。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	27	0	0	児童発達支援ガイドラインに基づいて作成した計画を示しながら、一項目ずつ説明を行い、理解して頂いた上で同意を得ています。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	27	0	0	児童発達支援計画の評価モニタリングや原案の説明の他にも、要望に応じ随時面談を受け付けています。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催することにより、保護者同士の連携を支援している	27	0	0	役員の方々や育成会活動の内容や日程等について相談・調整を行い、総会や親子リトミック等を行いました。	今後も保護者同士のつながりや仲間づくりの一助となるような機会を設けていきます。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	27	0	0	保護者がいつでも安心して相談や申し入れができるようにし、適宜面談の機会を設けるようにしています。必要に応じて各関係機関との連携を図り、対応するようにしています。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	27	0	0	行事予定給食献立表、園だより、行事の特集号、ほけんだより、ランチボックス等をその都度、発行配信しています。諸連絡は保育システム（コドモン）で配信しています。	
	③⑧	個人情報の取り扱いに十分注意している	24	3	0	必要な情報の共有、写真の使用について保護者から同意を頂いて対応しています。行事の際には、保護者にSNSへの投稿に対して呼びかけを行っています。	外部に漏洩することがないよう個人情報の取り扱いについては会議でも職員への注意喚起を行っています。また、連絡ノートを入れる際には、職員間で声をかけあって確認してきます。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	27	0	0	視覚支援（絵カードや写真、ジェスチャー等）を用いて子ども達に伝わりやすいように配慮しています。送迎時以外でも電話やコドモン配信等を通じて、園の様子や状況を速やかに伝達するように努めています。	
保護者への説明責任等							

	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	26	1	0	今年度はコロナウイルス感染症5類引き下げにより、園行事に地域住民の方を招待することができました。引き続き、開かれた事業運営に努めてきます。	感染症の状況に配慮しつつ、地域とのつながりを大切にして、事業を実施していきます。
非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	27	0	0	保護者には総会にて周知しています。職員には園内研修で周知するとともに、心肺蘇生訓練や嘔吐時対応等の演習を実施しました。	
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他の必要な訓練を行っている	27	0	0	定期的に火災や地震等を想定した避難訓練を行っています。今年度は災害伝言ダイヤルの体験を、全家庭と職員で実施しました。	
	④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	27	0	0	入所時や受診後に保護者から情報を伺っています。変更があったときはその都度確認を行い、現状を把握して対応しています。またてんかん発作等の状況や対応方法について確認したことを職員で共有し、子どもの様子を見ています。	
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	27	0	0	主治医の指示書と保護者の同意書に基づき、栄養士調理師看護師保育士等が連携を取りながら対応しています。また、食事は専用の食器とテーブルを使用しています。	
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	27	0	0	ヒヤリハットが発生したときはその都度報告書を作成しています。報告書は回覧し、今後の対策についてミーティング等で共有することで再発防止に努めています。	
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	26	1	0	虐待防止・身体拘束等適正化委員会を設置し、職員の研修を行っています。外部講師によるオンライン研修、チェックリストの振り返り、意見を出し合うワークショップ等を行い、学びを深めています。	今年度、全員参加の研修を行うことができました。今後も虐待防止の理解を深める研修の機会を確保し、支援に活かしていけるように工夫をしていきます。
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体的拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者等に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	27	0	0	園内研修において取り上げ、虐待防止・身体拘束等適正化委員会に基づいて決定したことを職員へ周知しています。	

○この「事業所における自己評価表結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。